

令和3年第1回宇佐市教育委員会会議録

令和3年1月28日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員 教 育 長 高月 晴彦
委 員 徳光 優子
委 員 河野 浩一
委 員 古里 万里子

・欠席委員 教 育 長職務代理 佐藤 修水

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長 上田 誠之
学校教育課長 上田 積
社会教育課長 〆野 勝教
図書館長 松壽 敬
学校給食課長 新納 孝明

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

議第1号 指定校変更について (学校教育課)
議第2号 宇佐市文化財調査委員会専門部会設置要綱の制定について (社会教育課)
議第3号 指定校変更について (学校教育課)
議第4号 宇佐市立学校管理規則の一部改正について (学校教育課)
議第5号 宇佐市立学校運営協議会規則の一部改正について (学校教育課)
議第6号 宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する
取扱要綱の一部改正について (学校教育課)
議第7号 宇佐市立四日市幼稚園の休園について (学校教育課)
議第8号 宇佐市立長洲幼稚園の廃園について (学校教育課)

◎報告事項

- (1) 2月の行事等の予定について (各課)
(2) 延期とした令和2年度宇佐市成人式について (社会教育課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長 令和3年第1回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局 (令和2年第14回の会議録を読み上げる)
令和2年第14回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第1号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長 議第1号指定校変更について、ご説明します。1Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

委 員 前にもお聞きしたと思うのですが、7番の新中3ということで、
部活が終わる年ですよね。理由が途中で切れますが、最終学年は
そのまま継続の扱いですか。

教 育 長 どういう扱いをしていますか。
学 校 教 育 課 部活動は8月くらいに終了するのですが、そこから新たに申請と
いう規定等はありません。1年間の申請ということですので、こ
のまま認められれば卒業まで、という形になります。

教 育 長 あえて申請は出し変えずにこのまま学年末までいくという取り
扱いを、これまでしているということです。
ほかに質問はありませんか。
ないようですので議第1号指定校変更については、承認とし、次
に議第2号宇佐市文化財調査委員会専門部会設置要綱の制定に
ついて、社会教育課に説明を求める。

社 会 教 育 課 長 議第2号宇佐市文化財調査委員会専門部会設置要綱の制定につ
いて、ご説明いたします。4Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 委員長の諮問により、設置するようになるということです。何
か質問はありませんか。
ないようですので、議第2号宇佐市文化財調査委員会専門部会
設置要綱の制定については、承認とし、次に追加議案の議第3
号指定校の変更について、学校教育課に説明を求める。

学 校 教 育 課 長 議第3号指定校の変更についてご説明します。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 新入生の説明会は受けられているのですか。

学校教育課長 どの学校に行くにしても就学時検診は必要なので、都合が悪ければ他の学校でも受けられますので、どこかの学校で受けていると思います。

委員 保護者さんの思いもあるのかなと。

教育長 区域外に相当かどうかということが問題だと思いますので、その辺をそれぞれ委員さん方からご意見いただければと思います。

委員 基本的に、保護者さんとお子さんのご希望に添えた形で学校に通っていただくのはすごくいいことだと思うのですが、いろいろなルールがある中で、この理由で、というのはちょっと厳しいと感じます。

委員 とても難しいと思う。その親御さんの気持ちもわからないでもないですが、こういう事由で認めてしまうと簡単にこういうことが次々と起こるのではないかなと思う。まだ何か可能性があるかもしれないのに、という部分があります。

委員 学校との話し合いも繰り返してきたと思うのでその辺をよく聞いたうえで、もう一度話し合いをした方が良いのではないかと思います。やはり納得していただかないと。

教育長 まだ話し合いの余地はありますか。

学校教育課長 保護者さんの理解というのは、やはり必要である。話すことは可能であります。どう判断されるかというところは、見通しはないです。

教育長 結果を受けて、という形になるということですね。いずれにしても、延ばすより早めに結論を出して言ってあげたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。もう2月になりますので、承認、不承認を本日取った方がいいのではないかと。6番については不承認ということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 それでは議第3号指定校変更については1件のみ不承認とし、次に、議第4号宇佐市立学校管理規則の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第4号宇佐市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。3Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

学校教育課長 ないようですので、議第4号宇佐市立学校管理規則の一部改正については、承認とし、次に議第5号宇佐市立学校運営協議会規則の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第5号宇佐市立学校運営協議会規則の一部改正についてご説明いたします。5、6Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はないですか。

委 員 (2)の特定の個人に対する意見を除いた、というところなのですが、どういった想定とかありますか。

学校教育課長 あくまでも意見を述べるができるという形なので、意見はお伺いします。個人の特定をしようというのではない、個人の先生に対する意見が出た場合は、協議会の中でそれは意見としてお聞きできませんとなると想定しております。

委 員 以前、PTAの会長をさせていただいていた中で地元の要望を学校で聞いたときに個人の特定はしないのですが、運営なのかといった意見が出たりします。いろんな意見が出過ぎて今度は答えようがなくなるということもあると思いますので、気を付けてほしいと思います。

学校教育課長 その通りだと思っております。意見としてはお伺いしますが、できる事とできない事もちろんありますので、それに対して全てが叶うわけではないというところは、しっかり伝えておかなければいけないと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

ないようですので議第5号宇佐市立学校運営協議会規則の一部改正については、承認とし、次に議第6号宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第6号宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱についてご説明します。7,8Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

委 員 距離というのは、ここからここ、という風にするのですよね。

学校教育課長 はい、そうです。自動的になります。

教 育 長 他に質問はありませんか。

ないようですので、議第6号宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正については、承認とし、次に議第7号宇佐市四日市幼稚園の休園について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第7号宇佐市四日市幼稚園の休園についてご説明いたします。12Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

ないようですので、議第7号宇佐市四日市幼稚園の休園については、承認とし、次に議第8号宇佐市立長洲幼稚園の廃園について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長	議第8号宇佐市立長洲幼稚園の廃園についてご説明いたします。13Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)
教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 休園の時は再開の可能性があると思うのですが、廃園になるとないのですか。
学校教育課長 教 育 長	廃園になれば、もう長洲幼稚園の再開はないと思います。 ちなみに、長洲幼稚園については3年間休園が続いている状態です。四日市の部分も教育委員会の方で、該当が4、5歳児ですので、4、5歳児について未就園の子どもたちを中心としてアンケート、希望をとったのですがそれもなかった。未就園児自体が10名もいないくらいで、だいたい3歳児くらいから今無償ですので、もう就園しているということで、その時点で4歳から入る子どもは少ない状況があるということですね。
委 員	宇佐市にもう幼稚園が1つもなくなるわけですが、幼児教育の部分や、連携、教育、子育てに影響はないのでしょうか。
学校教育課長	今幼稚園の在り方検討会等も開催をしてきたところなのですが、やはり学校教育課としては、保幼小の連携という部分は、公立幼稚園がなくなったとしても、ここは続けていかなければならないというところは間違いありませんので、私立、こども園さん、子育て支援課の方とも連携して、幼児教育、就学前教育をしっかり行っていきたい。
教 育 長	前回の議事録の部分で、議第89号で宇佐市幼児教育振興プログラム推進協議会というのを学校教育課で設置して、幼保から小学校のスムーズな移行を図るということで、こういう協議会を設置して、振興プログラムを作るという形では学校教育課で進める形です。 他に質問はありませんか。やむなくではありますが、廃園ということでもよろしいでしょうか。
委 員 教 育 長	はい。 それでは議第8号宇佐市立長洲幼稚園の廃園については、承認とし、報告につきましては順番が入れ替わりますが、報告第2項延期とした令和2年度宇佐市成人式について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	報告第2項延期とした令和2年度宇佐市成人式についてご説明いたします。14Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)
教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 成人式実施委員会なのですが、これは新成人さんも入っての会

社会教育課長
教 育 長

議ということでしょうか。
各中学校から1名以上、入った形で行いました。
他に質問はありませんか。
ないようですので、報告第1項2月の行事等の予定について各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)
何か質問はありませんか。
ないようですので、次回教育委員会の日程について事務局に説明を求める。

事 務 局

次回教育委員会の日程について、2月15日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教 育 長

2月15日午後2時からよろしいですか。
各委員に諮り確認のうえ、第1回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時11分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。